

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	平成27年 5月25日
【会社名】	株式会社ポプラ
【英訳名】	POPLAR Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 真司
【本店の所在の場所】	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番地の 1
【電話番号】	(0 8 2) 8 3 7 - 3 5 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中間 昭登
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番地の 1
【電話番号】	(0 8 2) 8 3 7 - 3 5 1 0
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 中間 昭登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年5月21日開催の当社第40期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年5月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部の件

業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第28条（取締役との責任限定契約）の新設及び現行定款第34条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するとともに、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、藏田 和樹を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、中村 亨を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	78,519	390	0	（注）1	可決（93.99％）
第2号議案	77,810	1,100	0	（注）2	可決（93.15％）
第3号議案	78,550	360	0	（注）2	可決（94.03％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上